「アトム110番連絡所」開設要項

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　宝塚市教育委員会

１　「アトム110番連絡所」の目的

|  |
| --- |
| （１）子どもたちの生命を市民の手で守る。（２）危険を感じ、「アトム110番連絡所」に逃げ込んできた子どもたちを守る。（３）多くのおうちやお店にプレートを貼ることで、防犯に対する市民の意識を高める。 |

２　「アトム110番連絡所」開設にあたってのお願い

|  |
| --- |
| （１）子どもが危険を感じて助けを求めて来た時は話を聞き、危害を加えられていたり危険な状態が続いていたりすれば１１０番通報をしてください。１１０番通報された時又はその必要がないと判断された時も、学校又は青少年センターへ必ずご連絡ください。（２）必ずしも、常に在宅されなくてもかまいませんが、昨今の事情を考慮し、子どもたちの登下校時にはできるだけ在宅していただければ幸いです。また、可能な範囲で、子どもたちの下校時間帯（午後１時半～午後３時半位）に玄関先に出て、子どもたちの安全を見守っていただければありがたいです。（３）子どもたちがいざという時に安心して駆け込めるように、玄関口に犬を放し飼いにする等ということのないようご配慮ください。（４）ご協力いただいている方の住所・氏名（店名）・電話番号は校区の小中学校（幼稚園）及び関係機関等にお知らせしますのでご了解ください。（取り扱いには十分注意します）また、アトム110番連絡所の場所は、「すみれ安全マップ」に●印で表示されます。 |

３　お知らせ

|  |
| --- |
| （１）プレートの破損、色おち等がありましたら交換させていただきます。また、プレートを取り外される場合も、青少年センターへご連絡ください。（２）幼稚園、小・中・特別支援学校の子どもたちには、皆様にご協力いただいていること、及びプレートの目的を伝えています。（３）年度末に次年度の継続の確認をいたします。（４）このプレートは、宝塚市教育委員会が宝塚警察署の承諾と手塚プロダクションの協力により作成し、市内で約2,000軒の家庭・店舗・事業所等に掲示していただいています。※ご不明な点がございましたら、**青少年センター【TEL　0797-84-9672】**へご連絡ください。 |